

経済レポート

日本経済ウォッチ (2016 年 7 月号)

調査部

【目次】

1. 今月のグラフp.1
～就業地別有効求人倍率からみた地方求人増減の動向
2. 景気概況p.2
～景気は横ばい圏で推移しているが、一部に弱い動きがみられる
3. 今月のトピック:財政収支と税収の最近の動向と今後の見通し
.....p.3～11
 - (1)2014 年度の基礎的財政収支の動向
 - (2)国の一般会計の税収の動向
 - (3)税収と基礎的財政収支の今後の動向

1. 今月のグラフ ～就業地別有効求人倍率からみた地方求人増減の動向

2016年4月、沖縄県の有効求人倍率（季節調整値）が1.01倍となり、初めて全都道府県で1.00倍を超えた。ここでいう有効求人倍率は、通常の方法で集計されている都道府県別有効求人倍率とは異なり、2005年2月分から公表されている「就業地別」有効求人倍率である。

有効求人倍率は有効求人数を有効求職者数で割った値であり、各都道府県の有効求人数は求人票が受理されたハローワークの所在する都道府県で集計される。そのため、東京に本社を置く企業が提出した地方支社の求人も全て東京都の求人としてカウントされ、本社の多い東京都の有効求人数倍率は他道府県と比べて突出して高くなる。

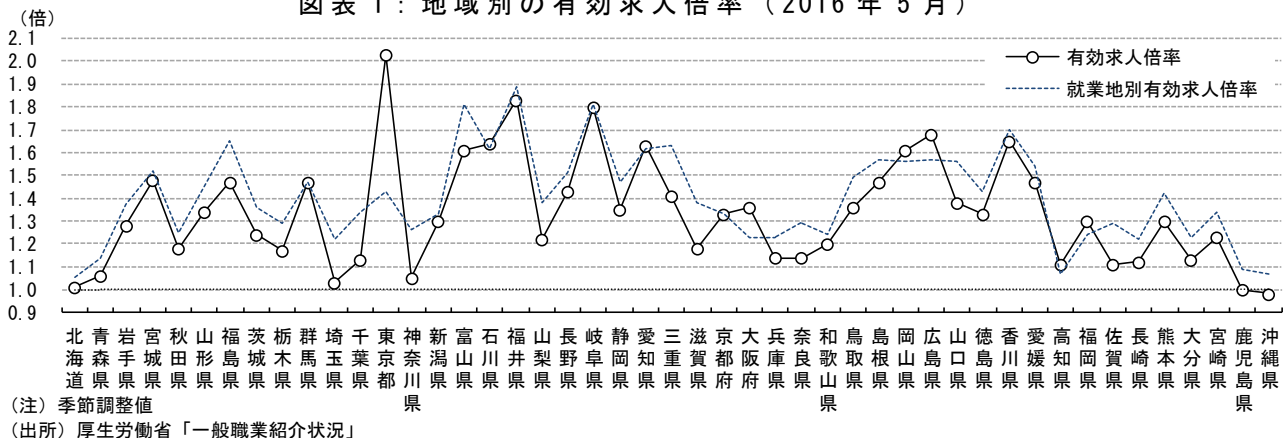
一方、「就業地別」の有効求人倍率は就業地ごとに求人数を集計しているため、求人票の提出地と実際の就業地の違いによる偏りがなく、より実態を反映した統計であるといえるだろう。

最新の結果である2016年5月の2つの有効求人倍率を比較すると、東京都、大阪府、福岡県など大都市を中心とした一部の地域を除き、「就業地別」のほうが高い値となっている（図表1）。沖縄県も「都道府県別」の統計では0.98倍と、依然として1.00倍を下回っている。

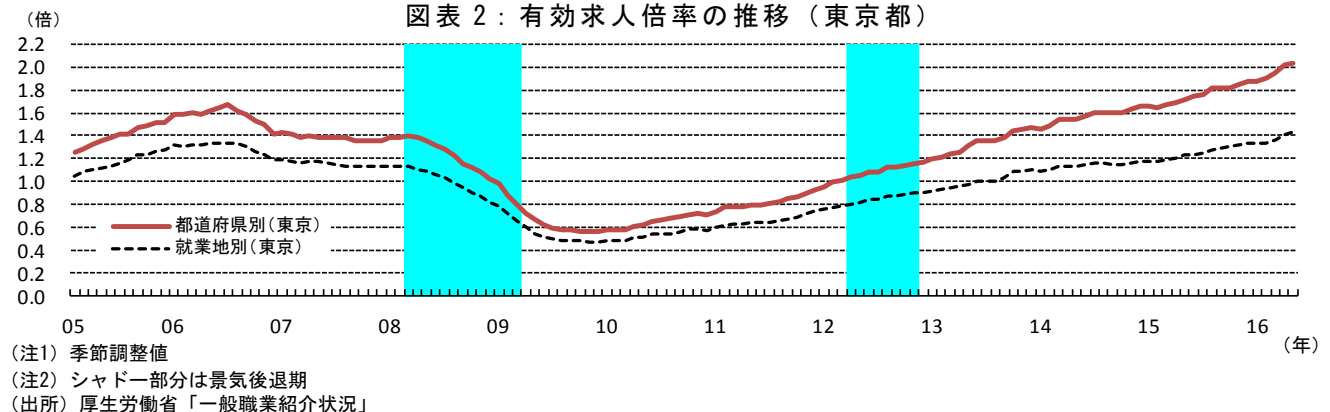
この「都道府県別」と「就業地別」の倍率の違いを東京を例にとってみると、有効求人倍率が低下している局面では縮小、上昇している局面では拡大する傾向にある（図表2）。これは、東京に本社を置く企業が、雇用に過剰感が強まるとまずは地方での求人を取りやめ、逆に不足感が強まると徐々に地方の求人を増やしていくためと考えられる。

（土志田 るり子）

図表1：地域別の有効求人倍率（2016年5月）



図表2：有効求人倍率の推移（東京都）



2. 景気概況～景気は横ばい圏で推移しているが、一部に弱い動きがみられる

景気は横ばい圏での推移が続いており、一部に弱い動きがみられる。

依然として弱さがみられるのが、製造業の生産活動である。5月の鉱工業生産（速報値）は、製造工業生産予測調査では前月比+2.6%と堅調に増加することが予想されていたが、結果は同一2.3%と大きく下振れた。6、7月の生産予測調査では、自動車の挽回生産などにより2カ月連続で増加が見込まれており（それぞれ同+1.7%、+1.3%）、足元の弱含んだ状態から徐々に抜け出すことが期待されるものの、下振れの懸念は払拭できない。

設備投資、輸出はいずれも力強さに欠ける。業績が悪化しているとはいえ企業の手元資金は依然として潤沢であるため、維持・更新投資を中心に設備投資の増加基調は維持されるであろう。しかし、先行指標である機械受注（船舶・電力を除く民需）が5月に前月比-1.4%と4月の急減後（同-11.0%）も落ち込みが続いており、その増加ペースは当面は緩やかにとどまる可能性がある。実質輸出も横ばい圏内で推移しており、5月は自動車関連の減少などにより前月比+0.1%とほぼ横ばいにとどまった。

6月調査の日銀短観において、大企業製造業の業況判断DIが横ばいの6、先行きも6と、一段の悪化に歯止めがかったことは、企業部門においては明るい材料である。円高の影響が懸念されていたが、自動車などの加工業種では悪化したものの、国際商品市況の底打ちなどの影響もあって素材業種で改善した。しかし、大企業非製造業の業況判断DIは、3ポイント悪化の19となり、先行きも2ポイント悪化が見込まれるなど、企業部門全体での動きは冴えない。非製造業では、小売業や宿泊・飲食サービス業など家計関連サービスを中心に悪化しており、個人消費の弱さに加え、インバウンド需要の勢いが鈍っていることが影響している可能性がある。

家計部門においては、労働需給がタイトな状況に変化はなく、5月の失業率は3.2%と低水準にあり、同月の有効求人倍率はバブル期並みの1.36倍まで上昇した。しかし、こうした動きが、なかなか賃金の増加に結びついてこない。5月の1人あたりの現金給与総額（速報値）は前年比-0.2%と減少に転じ、足元で賃金の回復傾向が弱まっている（所定内給与は同-0.1%）。

さらに、消費者の節約志向は依然として根強く、個人消費が活発化する兆候は見えてこない。5月家計調査の実質消費支出（二人以上世帯、季節調整値）は前月比-1.5%と急減し、持ち直しの動きが一服した。なお、5月の消費者物価指数（生鮮食品を除く総合）は前年比-0.4%と徐々にマイナス幅が拡大している。資源価格下落や円高による輸入物価下落の影響は今後も続くため、マイナスの状態が維持される可能性が高く、実質所得の押し上げを通じて、個人消費の下支え要因となると考えられる。

商品市況の底打ちや、米国の利上げのタイミングの先送り観測とドル高の是正などにより、海外景気の先行きに対する一時の悲観的なムードが後退しているという明るい動きもある。英国のEU離脱交渉の行方を巡って、国際金融市場の動揺や海外景気の減速懸念の再燃といった下振れリスクは残るものの、雇用・所得情勢の改善や設備投資の増加基調に加え、海外景気の回復に伴って輸出も持ち直してくれば、夏場にかけて景気に持ち直しの動きが広がってくるであろう。総額10兆円規模の「総合的かつ大胆な経済対策」が打ち出されたが、対策が必要とされるほど景気に切迫感があるわけではない。

（小林 真一郎）

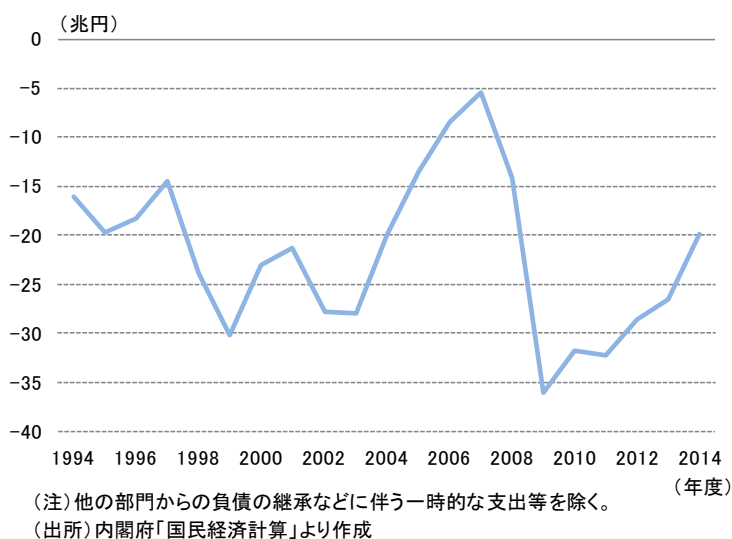
3. 今月のピックアップ：財政収支と税収の最近の動向と今後の見通し

国と地方の基礎的財政収支は、税収の増加を背景に、赤字幅の縮小が続いている。他方、安倍首相は、世界経済が抱えるリスクを回避する観点から、消費税率の10%への引き上げ時期を2017年4月から2019年10月に延期する方針を表明した。この変更は、税収や基礎的財政収支の動向にどの程度の影響を及ぼすことになるのだろうか。今回は、近年の税収の増加の要因を踏まえたうえで、税収と基礎的財政収支の先行きについて検討した。

(1) 2014年度の基礎的財政収支の動向

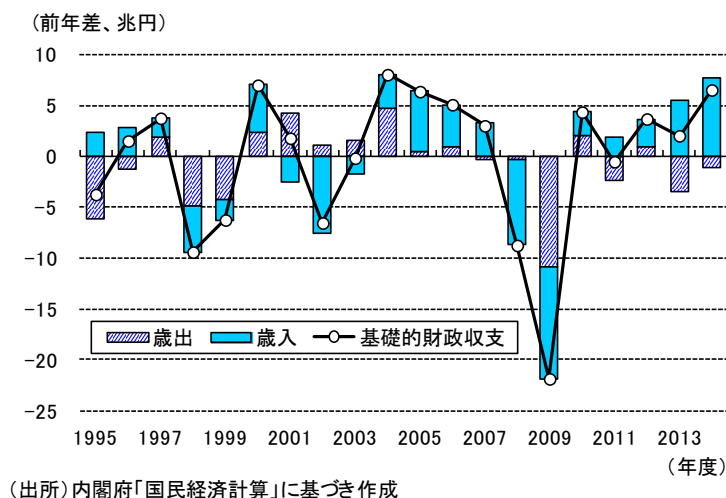
2014年度の国と地方の基礎的財政収支（SNAベース）は、2013年度と比較すると6.5兆円赤字が減少し、-20.0兆円となった（図表1）。赤字幅の縮小は3年連続である。基礎的財政収支のGDP比は-4.1%となり、2014年度の実績が判明する前の内閣府の2015年7月時点の見通しである-4.4%を上回る結果となった。

図表1. 国と地方の基礎的財政収支



1995年度以降、基礎的財政収支の改善が3年以上続いた時期は、2004年度から2007年度までと、今回の2012年度から2014年度までの2回ある。国と地方の基礎的財政収支の動向を歳出と歳入に分けてみると、前者では歳出が減少する中、歳入が増加して基礎的財政収支が改善するといった傾向が見られた（図表2）。これに対して、後者では歳出と歳入が増加傾向で推移する中、基礎的財政収支が改善しているといった特徴があり、歳入の増加が基礎的財政収支の改善に寄与している部分が大きいと言える。

図表 2. 基礎的財政収支の前年差の要因分解

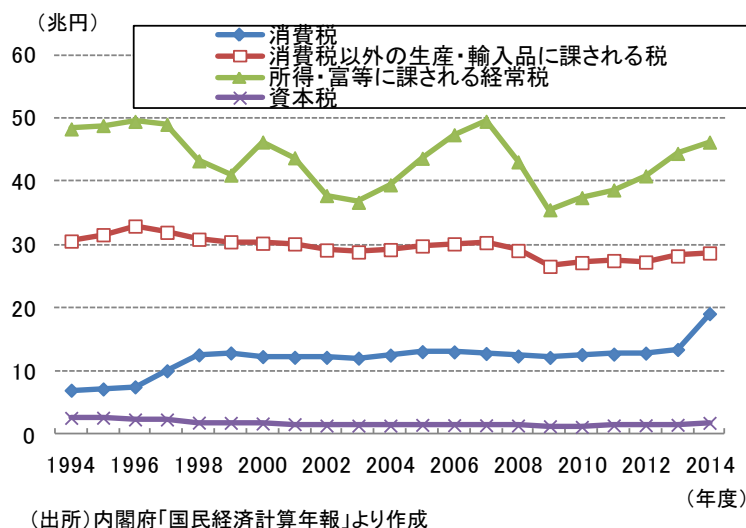


国と地方の歳入の大部分は税収であることから、税収の動向について、SNAの区分に従ってみると、所得税や法人税、住民税などが含まれる所得・富等に課される経常税はリーマン・ショックの影響を受けて大きく減少したものの、2010年度以降、持ち直しが続いている（図表3）。国、地方別にみると、地方税は比較的安定して推移する中、国税は変動が大きい、近年は国税の持ち直しが顕著である（図表4）。

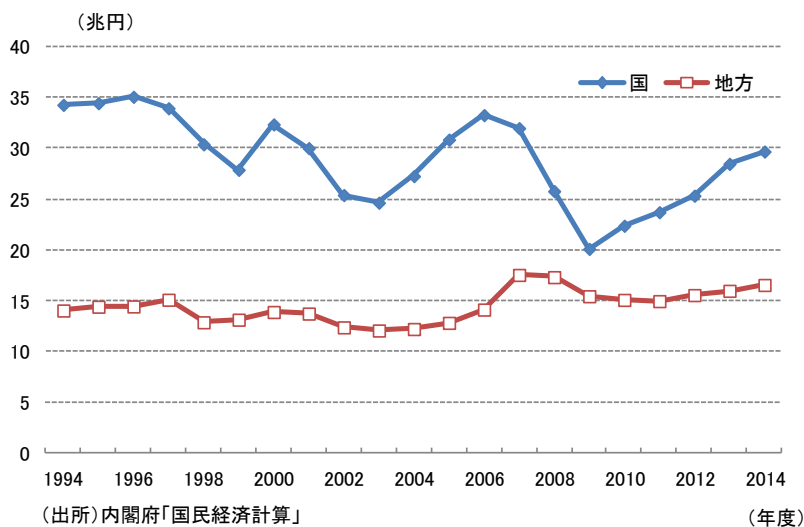
次に、消費税以外の生産・輸入品に課される税とは、固定資産税や関税、企業が支払う自動車税などであるが、リーマン・ショックの影響を受けて減少した時期があるものの、安定して推移しており、概ね横ばい傾向で推移している。また、消費税は、2014年度に税率が5%から8%に引き上げられたことを反映して、2013年度の13.5兆円から2014年度には19.1兆円へと大幅に増加した。

なお、消費税率が5%に引き上げられたときには、事業者の納税時期の関係から、消費税収は1997年度、1998年度にわたって増加しており、後述する2015年度の国の一般会計の消費税収の動向をみると、2014年度に続いて増加した。こうしたことから、消費税率引き上げに伴う税収の増加は、2014年度だけではなく、2015年度にも現れることになる。

図表 3. 国と地方の税収の推移



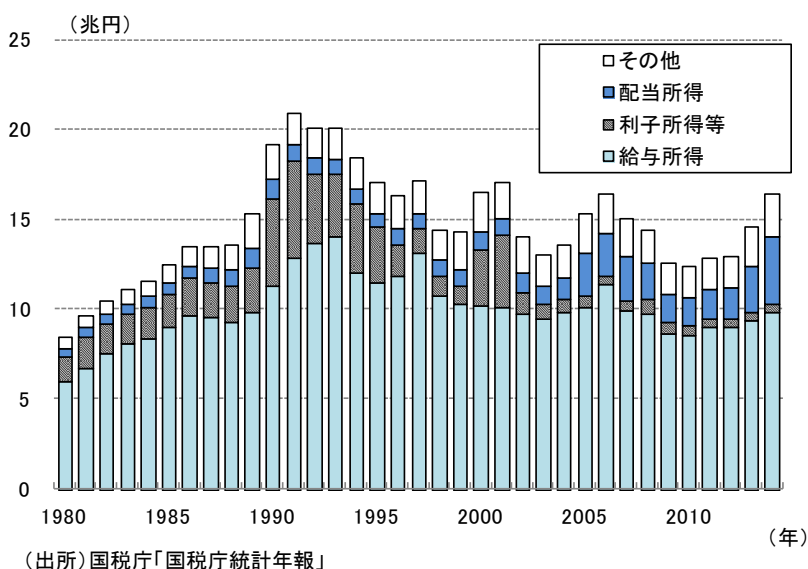
図表 4. 国と地方別にみた所得・富等に課される経常税



(2) 国の一般会計の税収の動向

以下では、近年、持ち直しが顕著である国税に焦点を当てて、その要因についてみていくこととする。まず、所得税のかなりの部分を占める源泉徴収分の動向についてみると、2013年、2014年に急速に増加した（図表5）。所得税のうち源泉徴収分は、給与所得、利子所得、配当所得などにかかる税収であるが、規模という観点では、給与所得にかかる税の占めるウェイトが高い。給与所得にかかる税収は、リーマン・ショックの影響を受けて落ち込んだ後、緩やかに持ち直してきている。こうした背景には、国税庁「民間給与実態統計調査」によると、給与所得者、1人当たり給与がいずれも増加傾向にあることがあげられる。

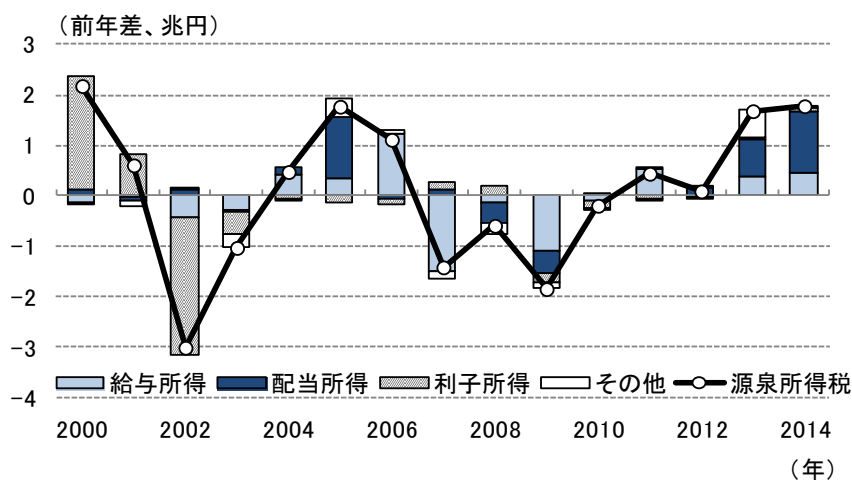
図表 5. 所得税（源泉徴収分）の推移



給与所得にかかる税収とともに増加しているのが、配当所得にかかる税収である。配当所得にかかる税収は、2012年には1.8兆円であったが、2013年は2.6兆円、2014年は3.8兆円と増加しており、2014年の税収額は2012年の2倍以上となっている。所得税のうち源泉徴収分の前年差をみると、2013年、2014

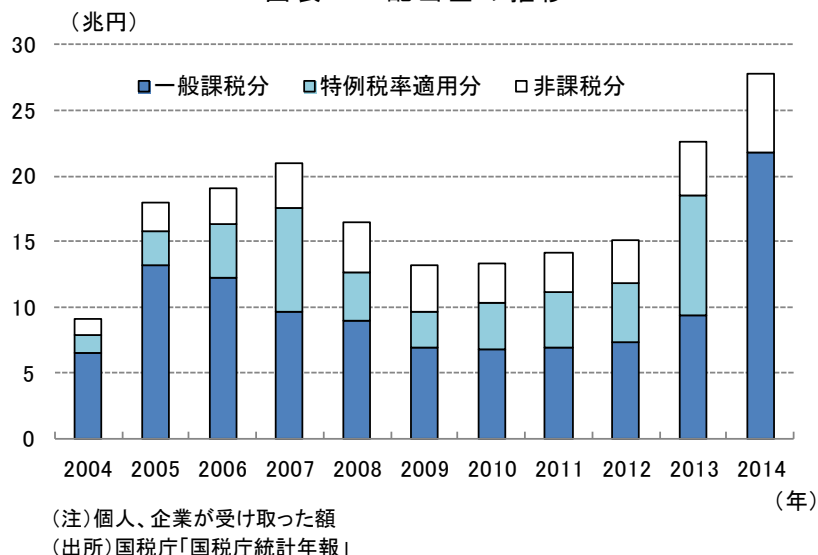
年の増加の多くの部分は配当所得にかかる税金によるものである（図表6）。なお、2013年には「その他」が増加しているが、これは「特定口座内保管上場株式等の譲渡所得等」にかかる税金、いわゆる株式の売却益にかかる税金が増えたことによるものであり、株価の上昇を反映したものと考えられる。

図表6．所得税（源泉徴収分）の前年差の推移



このように2013年、2014年に配当所得にかかる税金が急速に増加しているが、その背景の一つには配当金が増加していることがあげられる（図表7）。企業収益の改善や企業の配当性向の高まりを受けて、配当金は2012年の15兆円から2014年には28兆円と急速に増加した。また、2014年の配当所得にかかる税金の増加の要因については、税制の変更の影響も指摘できる。配当所得のうち上場株式等の配当金については、2013年までは特例税率（軽減）が適用されていたが、2014年からは本則税率が適用されるようになった。これに伴い、税率は10%（国の所得税7%、地方住民税3%）から20%（国の所得税15%、地方住民税5%）に引き上げられた。こうした税制の変更は、あくまで軽減税率を廃止するものであるが、税制の変更時には実質的な増税となるため、税金の押し上げに寄与する。

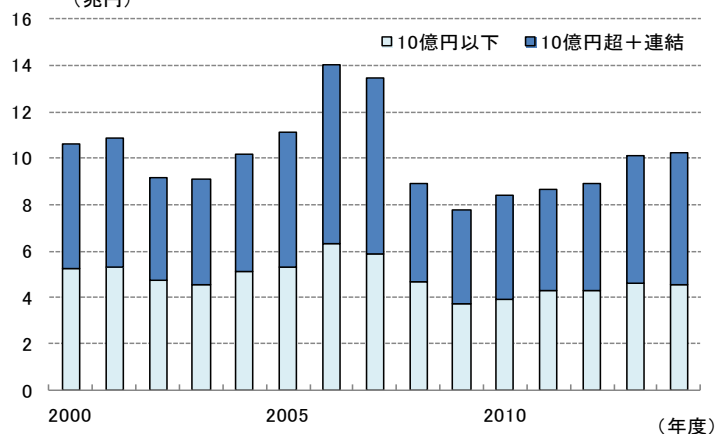
図表7．配当金の推移



次に、国税庁「会社標本調査」により、法人税収の動向を資本金階級別にみると、2013年度以降は、資本金階級が10億円超の企業及び連結対象の企業が支払う法人税を中心に増加していることがわかる（図表8）。このような増加の背景には、企業の利益が増加していることや、欠損法人の割合が低下してきていることがあげられる。欠損法人の割合は、リーマン・ショックの影響を受けて2007年度の67.1%から2008年度には71.5%と急速に上昇し、2009年には72.8%とさらに上昇した。しかし、2011年度以降は低下が続き、2014年度には66.4%となり、リーマン・ショック前の2006年度の水準並みとなっている。欠損法人の割合を資本金階級別にみると、ここ数年はいずれの資本金階級でも低下しているものの、10億円超の法人では2011年度の43.8%から2012年度には29.8%、2013年度には20.9%と急速に低下し、過去と比較してもかなり低い水準となっている（図表9）。

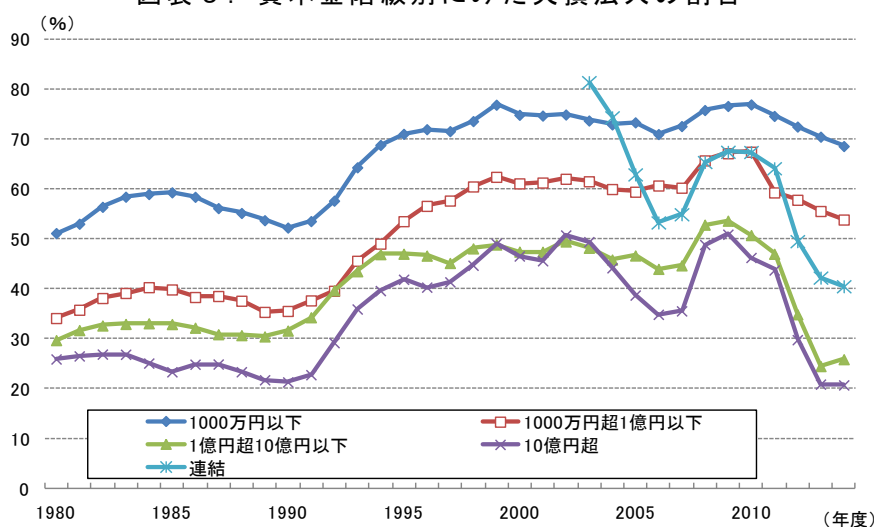
法人税収の増加及び所得税のうち配当所得にかかる税収については、企業の利益の増加を背景とするものであり、大企業を中心に2013年度、2014年度の税収の増加に寄与したものと考えられる。

図表8．資本金階級別にみた法人税収の推移
(兆円)



(注) 2005年度までは2-1月決算ベース、2006年度以降は4-3月決算ベース。
2010年度までは10億円未満と10億円以上+連結
(出所) 国税庁「会社標本調査」

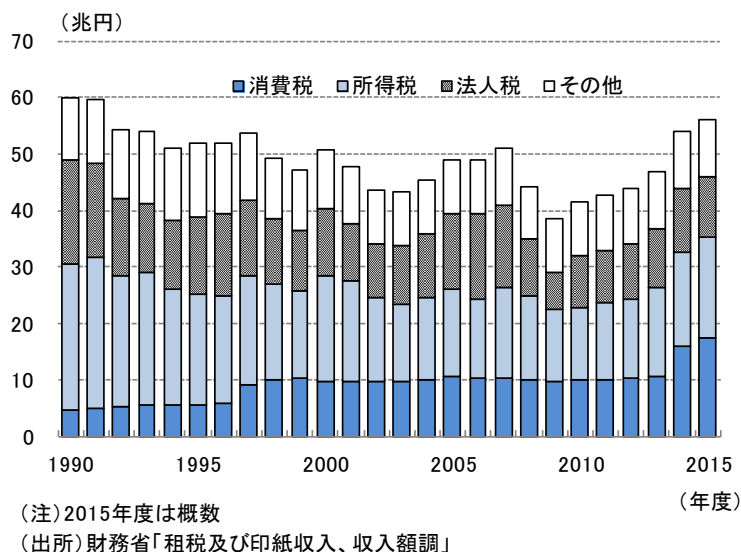
図表9．資本金階級別にみた欠損法人の割合
(%)



(注) 2005年度以前は2-1月決算ベース。2006年度以降は4-3月決算ベース。資本金階級の各階級の上限は2010年度までは例えば「1000万円以下」ではなく、「1000万円未満」であり、2011年度以降と異なる。
(出所) 国税庁「会社標本調査」

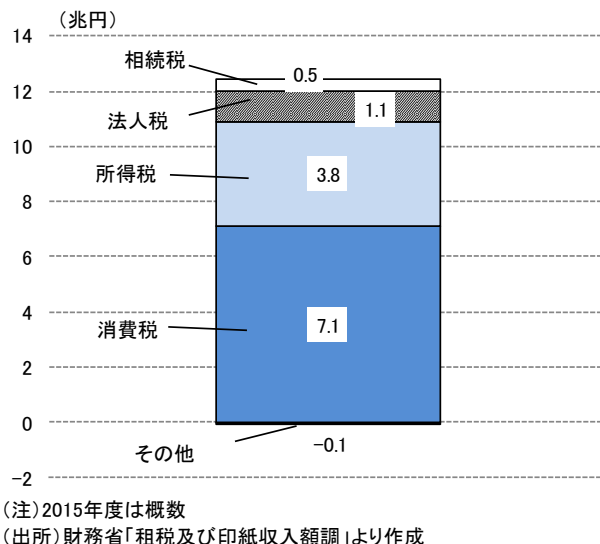
以上は、2014年または2014年度までの税収の動向であるが、2015年度の一般会計の税収については、概数が公表されている。それによると、2015年度の税収は6年連続で増加して56.3兆円となり、1991年度の59.8兆円以来の高い水準となった（図表10）。所得税は前年比+1.0兆円の17.8兆円となり、消費税率が5%から8%（このうち国の分は4%から6.3%）に引き上げられた影響が2015年度に完全に現れたことから消費税収は、前年比+1.4兆円の17.4兆円となった。他方、法人税は、法人税率（基本税率）が25.5%から23.9%へと引き下げられたこともあり、10.8兆円と2014年度と比較すると0.2兆円程度減少した。

図表10. 一般会計の税収の推移



2015年度の一般会計の税収を、アベノミクスが本格的に始動する前の2012年度と比較すると、2012年度の税収総額は43.9兆円であったので、3年間で12.4兆円増加したことになる（図表11）。増加分の内訳をみると、消費税が7.1兆円、所得税は3.8兆円、法人税は1.1兆円、相続税が0.5兆円となっており、税率が引き上げられた消費税収が税収全体の増加の過半を占めている。企業収益の増加を背景に、法人税及び所得税のうち配当所得にかかる税収が増加するとともに、消費税率の引き上げが税収の増加に寄与したことがわかる。

図表11. 国の一般会計の税収の増分（2012年度と2015年度の差）



(3) 税収と基礎的財政収支の今後の動向

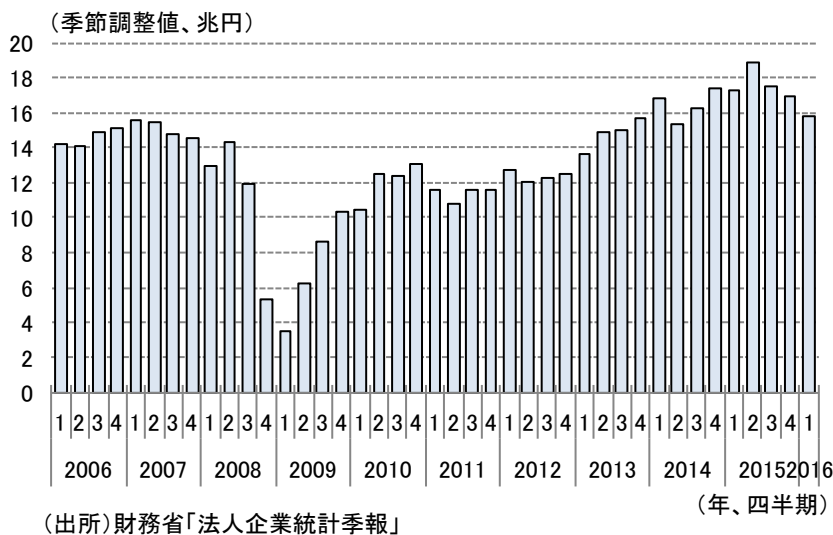
当面の税収動向を見通すうえでの懸念要因は、法人税収の下振れのリスクである。2015年度の法人税収は10.8兆円と、政府が2015年度補正予算で見込んでいた水準（11.7兆円）を下回る結果となった。

現時点で公表されている最新の2016年度の政府の税収の見積もりは、2016年5月の補正予算編成時のものである。この時点では、2017年4月に消費税率を8%から10%に引き上げることを前提とし、2016年度末には駆け込み需要が生じ、企業の利益は押し上げられると想定していたと推察できる。また、2015年度の法人税収を2015年度の補正予算で11.7兆円と見込んでいたこともあり、2016年度の法人税収は12.2兆円と見積もられていた。2016年度は、法人税率（基本税率）が23.9%から23.4%とさらに引き下げられている中、政府が見込んでいる2016年度の法人税収を達成するには、2015年度の実績から1.4兆円程度増加する必要がある。

さらに、企業の業績動向も厳しい。財務省「法人企業統計季報」により、企業の経常利益の動向をみると、2015年度全体では増加が続いたものの、四半期の動向をみると2015年7～9月期から減少に転じている（図表12）。企業の経常利益の減少の要因としては、為替レートが円高に推移していることなどがあげられ、2016年度の経常利益は製造業を中心に減少すると見込まれる。

こうしたことから、2016年度の法人税収は減少が続くことになりそうである。消費税収や所得税収の動向にもよるが、2016年度の一般会計の税収は、政府が見積もっている水準（57.6兆円）に達することは難しいだろう。

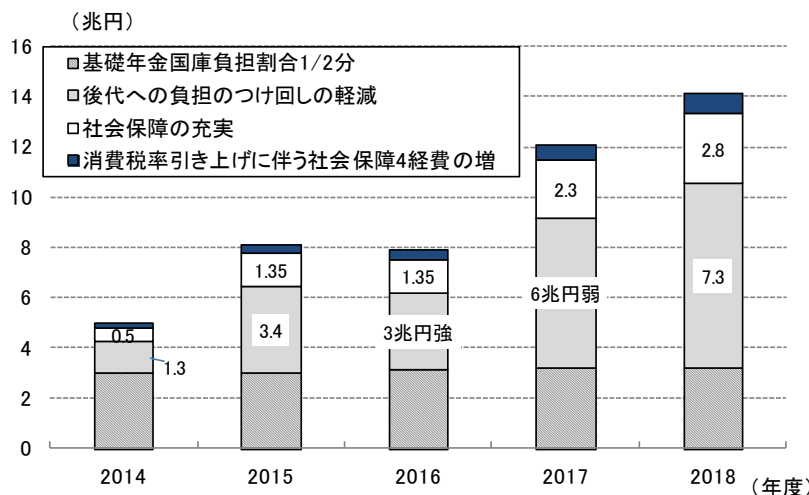
図表12. 企業の経常利益の動向



また、2017年4月に予定されていた消費税率の10%への引き上げが2019年10月に延期されたことを受けて、2017年度以降改善すると見込まれていた基礎的財政収支の改善のペースが鈍化すると考えられる。政府によると5%から10%への消費税率の引き上げに伴い、その効果が完全に現れると見込まれていた2018年度には消費税収は5%時と比較すると14兆円増加すると試算されていた（図表13）。このうち2.8兆円が社会保障の充実策に充てられると同時に、「後代への負担のつけ回しの軽減」に7.3兆円が充てられることになっており、財政赤字の削減にも寄与すると見込まれていた。

しかし、消費税率の引き上げが2019年10月へと延期されることを受けて、2017年度、2018年度の税収はこれまで想定されていたほどには増加しないことになる。

図表13. 消費税率引き上げに伴う増収分（5%⇒10%）の用途



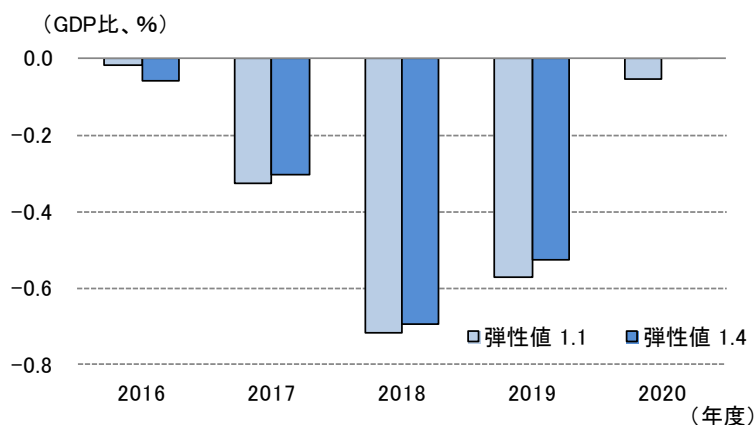
(注) 消費税率を2014年4月に8%、2017年4月に10%に引き上げることを前提としたもの

(出所) 財務省財政制度等審議会財政制度分科会資料をもとに作成

そこで、消費税率の10%への引き上げ時期の先送りが国と地方の基礎的財政収支に与える影響について、一定の仮定を置いたうえで、粗い試算を行った（図表14）。消費税率の引き上げ時に実施されることになっていた社会保障の充実の実施は、消費税率の引き上げ時まで延期され、外食、酒類を除く食料品などを対象とする軽減税率の導入にあたっては、必要となる財源が確保されることを前提としている。名目GDP成長率は、消費税率引き上げ前後の変動を除くと1.2%程度、歳出は消費税率時の社会保障の充実分を除くと、GDP比では概ね横ばい圏で推移すると仮定した。また、収支に大きな影響を与える総税収のGDPに対する弾性値については、消費税率引き上げに伴う増収分を除くと、1.1と1.4の2つのケースについて試算した。

試算結果は、名目GDP成長率等の仮定の置き方によって変わってくるため、幅をもってみるべきであるが、消費税率の引き上げ時期の延期により、その期間に得られたであろう消費税収の増収分を失うことになるため、国と地方の基礎的財政収支は2018年度にはGDP比で0.7%程度、赤字が拡大することになる。2019年10月には消費税率が10%へと引き上げられることから、赤字拡大幅は2019年度から縮小に転じ、2020年度には赤字拡大幅は概ね解消する形となっている。税収のGDP弾力性の大きさを反映して、影響の程度には違いはあるものの、傾向に大きな違いはみられない。

図表14. 消費税率引き上げの延期が国と地方の基礎的財政収支に与える影響（変化幅）



(注) 消費税率の10%への引き上げ時期を2019年10月とした場合に、2017年4月だった時と比べて、基礎的財政収支がどの程度悪化するかを試算したもので、基礎的財政収支の水準を試算したものではない。
(出所) 内閣府「国民経済計算」をもとに筆者試算

このように、2020年度の国と地方の基礎的財政収支は、消費税の引き上げ時期が2017年4月から2019年10月に延期されてもそれほど大きな影響を受けない可能性はある。もっとも、2017年度から2019年度にかけては、消費税率の引き上げ時期が延期されたことによって、基礎的財政収支の赤字幅が拡大することになり、GDP比でみた規模そのものは大きくないが、それだけ債務残高は増加することになる。

また、安倍首相は、一億総活躍プランに掲げられている、保育士、介護職員の処遇改善などの施策については、財源を確保して実施するとしており、今後、「総合的かつ大胆な経済対策」を講じる方針である。これまでは、税収が増加する中で、歳出を拡大させることが可能であった。しかしながら、当面は、企業利益が減少傾向で推移することが見込まれるうえに、消費税率引き上げによる税収押し上げ効果は2015年度に一巡しており、税収がこれまでのようなペースで増加を続けることは難しい。こうした中、政府資産の売却等によって財源を確保することにも限界があり、歳出の増加となる政策を実行するための財源を確保することが不可能となり、経済対策の規模によっては赤字国債の増発を余儀なくされることも考えられる。消費税率の引き上げが2017年4月から2019年10月に延期されたこともあり、これまで改善が続いてきた、国と地方の基礎的財政収支の改善のペースは2016年度以降、鈍ることになりそうだ。

(中田 一良)

－ ご利用に際して －

- 本資料は、信頼できるとされる各種データに基づいて作成されていますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではありません。
- また、本資料は、執筆者の見解に基づき作成されたものであり、当社の統一した見解を示すものではありません。
- 本資料に基づくお客様の決定、行為、及びその結果について、当社は一切の責任を負いません。ご利用にあたっては、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。
- 本資料は、著作物であり、著作権法に基づき保護されています。著作権法の定めに従い、引用する際は、必ず出所：三菱UFJリサーチ&コンサルティングと明記してください。
- 本資料の全文または一部を転載・複製する際は著作権者の許諾が必要です。当社までご連絡ください。